

いきいきプラザの事業・運営の変更について

区は、国の緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置の延長を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のとおり、いきいきプラザの事業・運営を変更します。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 開館時間** 月曜～土曜 午前9時～午後8時 / 日曜 変更なし
- 2 休止事業** 運動を伴う各種教室・事業、介護予防事業、会食サービス
体育館・トレーニングルーム・プールの利用等
- 3 休止設備** カラオケ、マージャン、屋内運動器具、映画上映
- 4 適用期間** 令和3年5月12日(水)から緊急事態措置等の終了日まで

※休止していた事業等の再開については、別途お知らせいたします。
ご不明な点がございましたら、ご利用の施設にお問い合わせください。

◆区の新型コロナウイルス感染症への対応は、港区公式ホームページから
ご確認ください。URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>

令和3年5月11日 芝地区（神明・三田・虎ノ門）いきいきプラザ

